



琵琶湖沿岸における水質の浄化、循環かんがいの取組

このはま

もりやまし

木浜の資源環境を守る会（滋賀県守山市）

- 本地区は、滋賀県南部の琵琶湖沿岸で地形的特性から水の流れが停滞しやすく、水質の悪化が危惧されている赤野井湾に隣接している。
- 水田から流出した農業排水は、排水路を経て幹線排水路である浄化型水路に流入し、浄化池から循環ポンプで再び農業用水として利用することにより、琵琶湖への農業排水からの負荷を削減している。
- 浄化型水路には、水質の浄化と景観に配慮した植物を植えている。また、子供を含む多くの地域住民が参加するウォーキングを開催し、浄化型水路から浄化池までの区間を歩きながら、水生植物・生き物の観察や施設の果たす役割を紹介。

【地区概要】

- ・取組面積 141ha(田137ha、畑4ha)
- ・資源量
開水路 22.0km、農道 15.2km
パイプライン 2.0km
- ・主な構成員
農業者、自治会ほか6団体
- ・交付金 約12百万円(H29)
〔農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

水田からの濁水流出抑制

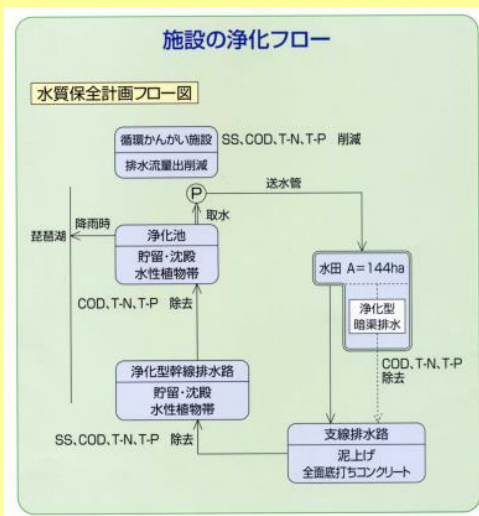


地域全体で各筆の排水口に止水板を設置し、濁水の流出を抑制。約280箇所設置。



適正な水管理に必要な循環ポンプ操作は、重要な作業。

循環かんがい施設



排水は浄化型水路に流入し、浄化池から循環ポンプでくみ上げ再び農業用水として利用。

地域住民への啓発



地域住民が参加するウォーキングを行い、循環かんがい施設が果たす役割などについて説明。154名が参加。